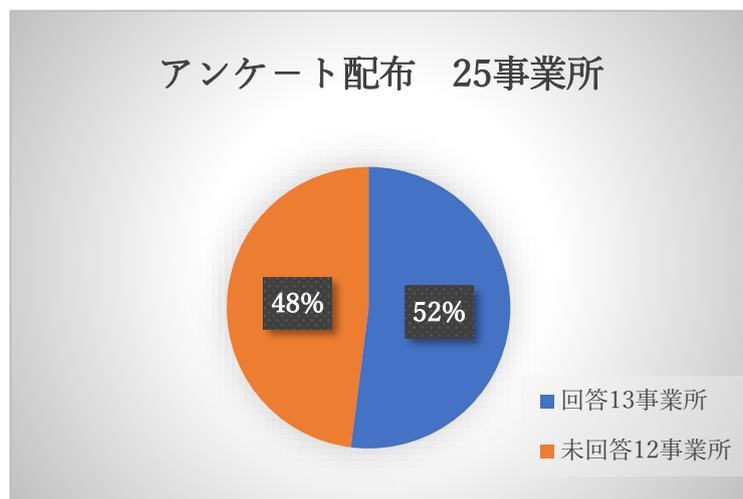


令和5年度南会津圏域若年性認知症相談アンケート調査報告

1. アンケート配布 25事業所 回答 13事業所 回答率 52.0%
回答無 12事業所

配布事業所

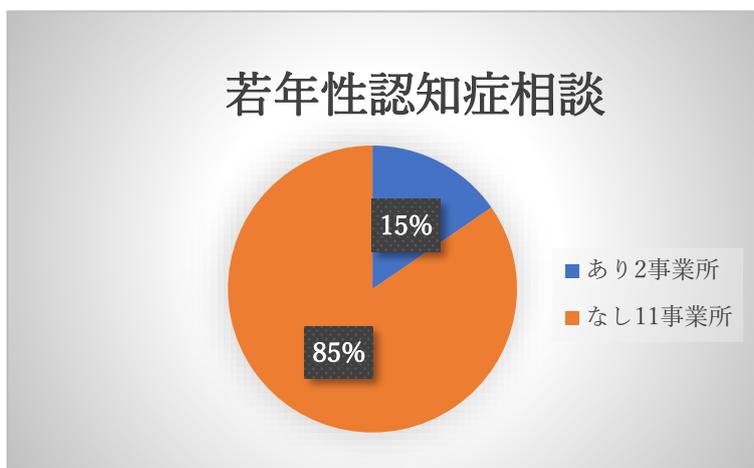
- ・地域包括支援センター 4
- ・居宅介護支援事 13
- ・基幹相談支援センター 1
- ・相談支援事業所 2
- ・認知症疾患医療センター 1
- ・市町村 4



2. アンケート回答 13事業所 若年性認知症相談 あり 2事業所 なし 11事業所

回答事業所

- ・地域包括支援センター 3
- ・居宅介護支援事業所 4
- ・相談支援事業所 1
- ・認知症疾患医療センター1
- ・市町村 4



3. 若年性認知症の相談件数 2事業所 2件数 (昨年 1件、過去 1件)

- ・地域包括支援センター 2事業所 2件 (現在1件、過去1件)

○ 相談者 2名(重複あり)

- ・家族2、障害福祉関係1

○ 相談内容 7件(重複あり)

- ・医療的情報 0、社会資源の活用1、介護者負担に関すること2、本人の生活支援0、経済的な問題1
介護方法2、その他1 (子供のケア(小学生))

○ 性別 男性 2名 ○ 年齢別 50～59歳 2名

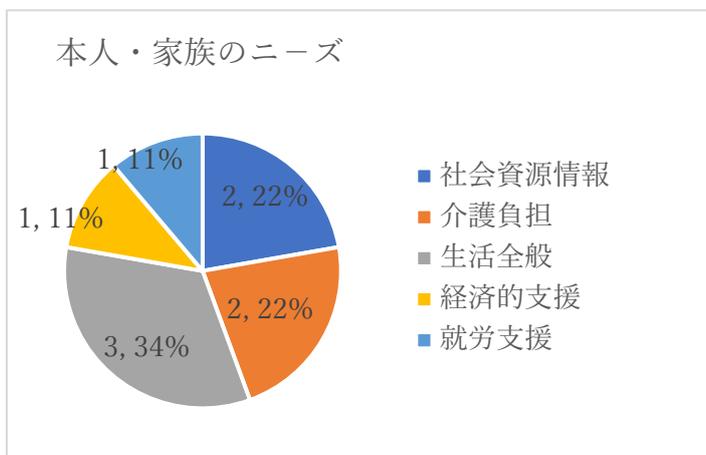
人数/年齢	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～	合計
人数	0	0	2	0	0	2

○ 診断名 2名 アルツハイマー型認知症 2名

○ 相談先

- ・行政窓口 1、医療機関 1、介護サービス事業所 1
- その他（学校、スクールソーシャルワーカー、社会福祉協議会）

① 本人・家族のニーズ

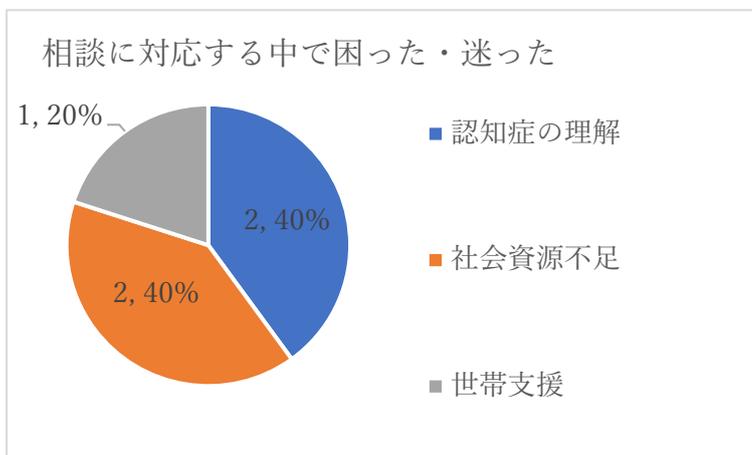


- ・本人
経済状態が悪いので働きたい。仕事を探したい。
- ・家族
本人の周辺症状(特に興奮や暴力行為)がひどく、それを解決したい。子供を守りたい。
- ・父親 88歳が息子を介護していたが、できなくなってきた。

○具体的な支援内容

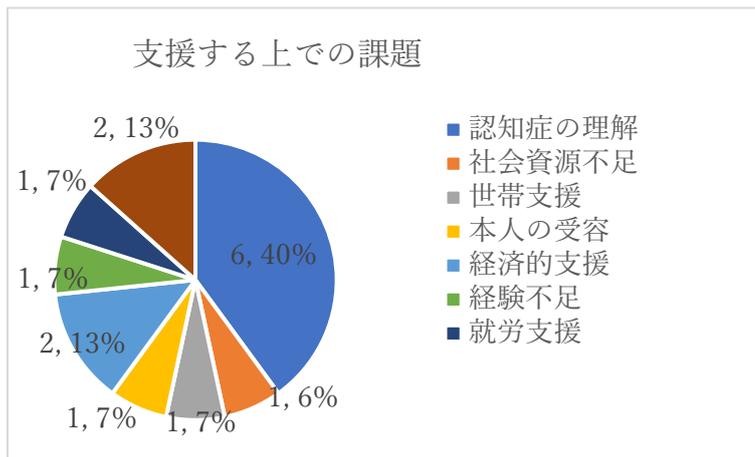
- ・仕事や周辺症状については主治医から本人や家族に説明して頂き、薬も処方された。生活保護申請や経済状況の確認については役場や社会福祉協議会と連携、子供の養育指導については役場やSSW(スクールソーシャルワーカー)、学校と連携しケース会議を繰り返し行った。
- ・介護認定申請と介護支援専門員への情報提供。

② 相談に対応する中で困ったこと、迷ったこと



- ・家族の理解力が低いこと、十分な協力を得られないこと。
- ・若年性認知症の方に対し、家族が強く叱ってしまい、興奮や暴力・徘徊が頻繁に見られたこと。
- ・家族が金銭管理や家事全般を適切にできなかったこと。また、小学生の子どもの保護者に祖父がなったが、適切な養育ができなかったため支援を要したが施設で対応できずに困った。

③ 若年性認知症の人と家族を支援する上での課題

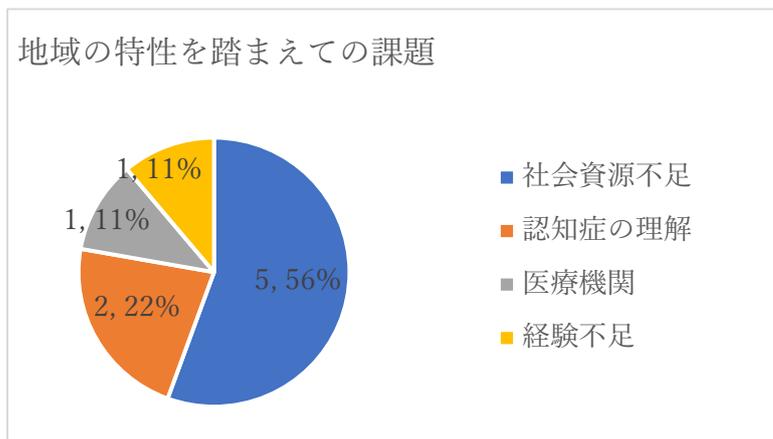


- ・問題が多岐にわたるため支援する関係機関も多くなると思われるが、そのことにより家族が誰に相談したら良いかわかりにくく、支援者が適切に連携しないと効率よく課題解決がしにくくなるのではないかと。
- ・家族の高齢化、若年性認知症の方の年齢に合わせたサービスがない。成年後見制度の利用促進。

相談なし

- ・本人や家族が病気について受容できるまでの関わりが難しい。
- ・高齢者の認知症と比べ、若年性認知症の場合、まだまだ周囲の人の理解が低い、周囲の理解・サポートを得るのが大変でだと思う。高齢者と違い、収入や子育てなど家庭全体での問題が多いと思う。
- ・相談支援という立ち位置が広く周知されていないため、ケースがあっても相談に来ない。
- ・家族、本人、地域での理解が重要となる。他人事ではなく、自分の事として認知症への理解が広がるような啓蒙の取り組み。
- ・若年性認知症に関する知識不足。
- ・高齢者の認知症よりも収入や介護への負担が多いと思われる。

④ 地域の特性を踏まえての課題



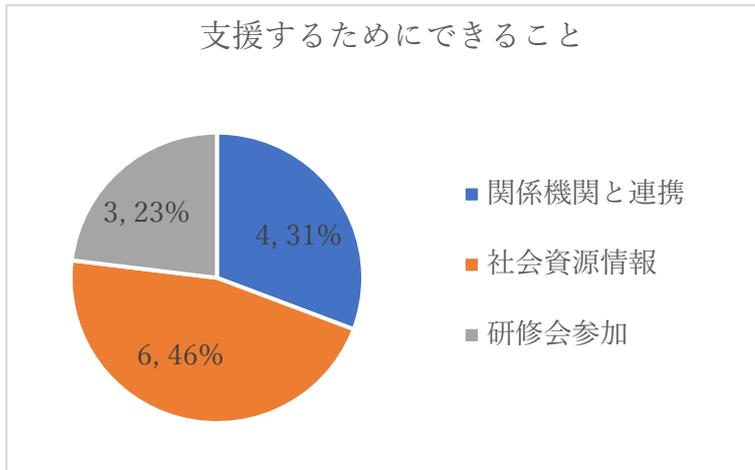
- ・若年性認知症の方が少ないため、若い方が利用しやすいサービスがないこと、家族同士の集まりの場が持ちにくい。
- ・若年者に合ったサービスがない。

相談なし

- ・介護保険サービスでは、若年者が利用できるサービスがなく、つながらない。
- ・対応できる施設があっても専門的に支えられる体制が、整っていない。
- ・発症当初は、本人・家族の戸惑いも見られることがあるため、若年になると周囲の理解も必要になる。
- ・若年性認知症に対する理解が進んでいない。高齢者へのサービスはあるが、若年の方の利用できるサービスがない。

- ・専門の医療機関が遠く、受診することが難しい。

⑤ 若年性認知症の人と家族を支援するために貴機関としてどのようなことができるか

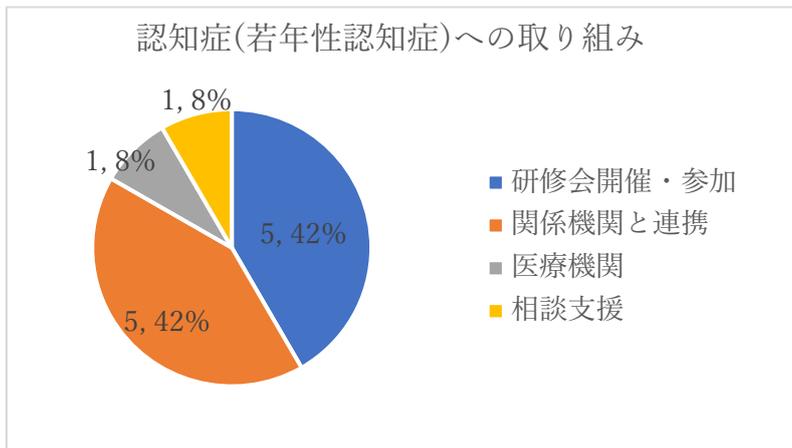


- ・介護や認知症に関する関係機関との連携が強みであり、支援に生かせること、家族からの相談についても対応し、関係機関につなぐことは可能である。
- ・相談窓口、広報、障害福祉関係者との連携、勉強会の開催。

相談なし

- ・個々の状態を見ながら在宅サービス、施設サービスの提案をする。
- ・介護保険の事業所のため介護支援であれば対応ができる。
- ・介護保険とも連携をとり、広範囲で情報を共有できる。研修会の実施。
- ・本人、家族に寄り添いながらニーズにあった介護サービスの利用調整など。
- ・若年性認知症についての周知、勉強会の実施。
- ・いろいろなサービス情報を集め、必要なサービスを説明し、サービス提供機関への連携ができる。

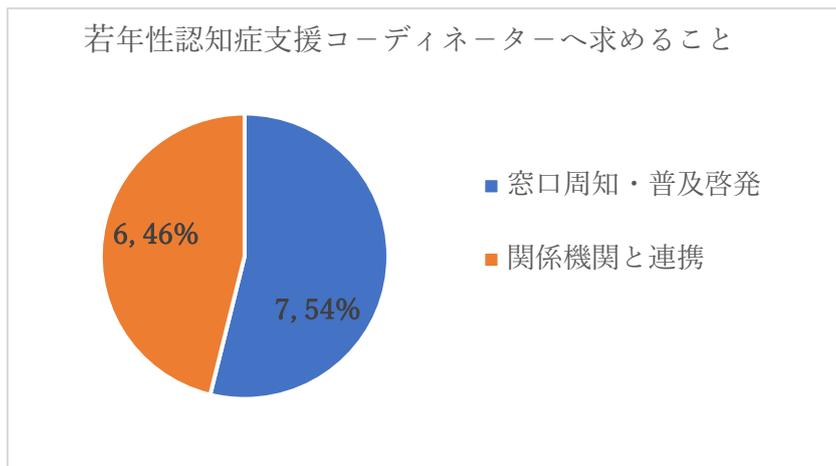
4. 貴機関としての認知症(若年性認知症)への取り組みについて



- ・ケースに必要な機関と連携し、認知症初期集中支援チームを設置しているため、ケースに応じて活用している。
- ・認知症カフェを開催しており、対応の仕方や予防方法の周知、相談対応などを参加者に行っている。
- ・町との協力で認サポを開催している。
- ・広報、オレンジカフェ、認サポ、医療機関、福祉サービス事業所との連携。

- ・研修会や多職種と連携してサポートできる。
- ・主治医や各サービス提供事業所と状態の共有を図り、必要に応じて専門医の受診などを行うようにしている。
- ・希望者に訪問や来所、電話などでの相談を行う。認知症サポーター養成講座の開催。

5. 若年性認知症支援コーディネーターへ求めること



- ・ 困難ケースに対し、地域の特性を踏まえた客観的な助言をいただけると良い。
- ・ 地域包括支援センターへの情報提供。
- ・ 若年性認知症に対する社会全体の理解はまだまだ低い、社会全体でサポートできればと思う。
- ・ 地域ごとの啓発ができるような勉強会の実施。
- ・ 関係機関への助言、指導をお願いしたい。

- ・ 専門職としての正しい知識を普及してほしい。
- ・ 市町村の担当者と情報共有し、よりよい対応ができればいいと思う。